館報 大豊

発行所
高知県長岡郡
大豊村中央公民館
電話杉55番
印刷所
みちや印刷所

(無料配布)

村税は83%の納税成績
納税組合の設立を希望

役場税務課長　小笠原　武英

村税納付につきましては昭和三十年三月合併以来多大の御協力を賜り健全財政確立を期しつゝありますことは村民の皆さん方が愛村の念と納税の重要性を深く御理解され御協力下さった賜であり深く感謝致している所であります。又、村県民税賦課につきましては御承知の様に昨年より村条例に基き村税調査委員会を創設致しまして各世帯の所得調査の方法に依り適正公平な賦課徴収に鋭意努力して居るところであります。

今更くど〳〵申し上げる必要もありませんが、税務行政の円滑な運営は地方自治体にとりまして重大なる課題であり国の定めた法規が厳正に遂行されて行く事が民主国家の基本であり、これに基いた運営が村全体の発展のために大きな原動力とならなければならないと存じます。

従って大豊村の税務指針と致しましては、先づ第一に納税秩序の確立を期し第二に村財政の健全化を図り第三に信頼される税務行政の遂行、以上申し上げました三点を目標に努力して参り度いと考えております。

此の度び税務課に於きましては村民の皆さんに部落別、税目別調定額（賦課税額のこと）収入済額、収入パーセンテージ調を次の通り登載し御参考に供します。が、良く御覧下さい。自分一人位の滞納だから部落的に見て大した影響はないと思ったら大変です。あなたの部落の収入率がそのような結果として明瞭に現われておるのであります。部落的な税収上昇の途は大同団結に依る組織の力を通ずることであり、つまり納税組合等の設立、或は納税貯蓄の励行などが急務であると思います。

この表による優良部落は既に組織の力により税収確保に御協力下さって居る訳であり、未組織の部落は此の際是非共納税組合を作り財政の確保に御協力下さる様、特にお願い致します。

昭和三十二年度も三月末日を以て終了となりますから現在村税を滞納されている納税義務者は、三月末日までに必ず本廳出納室又は各支所にお納め願います。四月一日以後に係る村税滞納分につきましては四月に警告に依る徴収を最後的に実施し以後の分については止むを得ず強制処分の措置を致さねばならない事態が発生することになりますので御承知置き願いたく申し添えます。

昭和三十三年度固定資産課税台帳縦覧について

右について左記の通り縦覧に供することになりましたのでお知らせ致します。尚本年度の評価額が昭和三十五年度迄据え置かれることになります。

記

一、縦覧の場所　大豊村役場税務課

一、〃　期間　四月一日より二十日まで

昭和32年度村税調定額に對する収入済額及収入率調（昭和33.3.10日調）大豊村税務課

	部落名	村県民税 調定額	収入済額	%	固定資産税 調定額	収入済額	%	自転車荷車税 調定額	収入済額	%	犬税 調定額	収入済額	%	合計 調定額	収入済額	%
① 大杉地区	杉	284,810	204,830	72	219,290	183,780	84	37,817	33,417	88	1,800	1,000	56	543,717	423,027	78
	川	134,030	87,380	65	276,800	247,940	90	9,500	8,100	85	2,200	1,400	64	422,530	344,820	82
	谷	59,770	53,660	90	47,250	35,220	75	2,200	2,000	91	1,200	400	33	110,420	91,280	73
	家	44,170	36,930	84	105,030	87,250	83	10,400	8,400	81	1,200	1,200	100	160,800	133,780	83
	須	202,730	144,630	71	185,450	160,270	86	17,900	11,300	63	2,000	1,600	80	408,080	317,800	78
	浦	101,970	93,600	92	257,580	232,340	90	12,400	9,800	79	1,200	800	67	373,150	336,540	90
	上	43,600	34,800	80	121,100	90,940	75	3,000	2,800	93	2,000	1,400	70	169,700	129,980	77
	下	83,910	83,640	99.7	263,570	263,570	100	5,100	4,300	84	1,600	1,400	88	354,180	352,910	99.6
	原	64,300	52,020	81	202,750	173,970	85	17,800	13,200	74	2,400	200	83	287,250	241,190	84
	南	55,700	37,210	67	93,180	86,010	92	7,200	3,800	53	200	200	100	156,280	127,220	81
	生	4,500	4,500	100	6,150	6,150	100	0	0	0	0	0	0	10,650	10,650	100
	岩	15,060	14,170	94	52,210	48.090	92	1,600	1,600	100	200	200	100	69,070	64,060	93
	1	69,340	49,570	71	154,940	120,950	78	4,000	2,400	60	400	200	50	228,680	173,120	76
	2	35,920	34,590	96	91,410	86,990	95	1,000	1,000	100	400	400	100	128,730	122,980	96
	一	58,210	36,170	62	114,100	89,500	79	4,900	4,100	84	1,600	1,000	63	178,810	130,770	73
	一	119,050	114,000	95	137,970	135,220	98	16,100	14,700	91	1,400	1,200	86	274,520	265,120	97
	三	64,160	40,050	62	146,480	102,850	70	4,000	2,600	65	200	200	100	214,840	145,700	68
	内	30,300	30,300	100	40,680	40,680	100	3,600	3,400	94	600	600	100	75,180	74,980	99.7
	内	46,460	39,080	84	95,020	84,740	89	6,800	5,800	85	2,200	1,600	73	150,480	131,220	87
	内	101,910	101,070	99.2	168,790	168,100	99	10,200	8,200	80	800	800	100	281,700	278,170	99
	田	12,370	11,870	96	52,970	52,440	99	3,100	1,500	48	200	200	100	68,640	66,010	96
	付	21,870	14,920	68	81,780	64,200	79	6,000	4,550	76	400	200	50	110,050	83,870	76
	谷	125,220	104,930	84	205,080	186,750	91	19,700	12,800	65	1,800	1,600	89	351,800	306,080	87
	生	65,090	46,700	72	140,300	110,950	79	16,000	12,300	77	1,200	800	67	222,590	170,750	77
	一	85,690	67,380	79	159,010	149,860	94	9,200	8,600	93	2,200	2,000	91	256,100	227,840	89
	二	186,170	179,980	97	181,880	171,560	94	8,000	7,040	88	1,800	1,600	89	377,850	359,980	95
	口	148,330	135,100	91	149,080	126,710	85	5,800	4,200	72	2,000	1,200	60	305,210	267,210	88
	瀬	39,250	26,540	69	95,760	72,590	76	3,800	3,000	79	1,600	1,200	75	140,410	103,330	74
	谷	48,840	21,380	44	127,710	99,390	78	2,600	2,200	85	2,400	1,400	58	181,550	124.370	69
	計	2,352,730	1,901,040	81	3,973,320	3,479,010	88	249,717	197,107	79	37,200	27,600	74	6,612,967	5,604,757	85
② 東豊永地区	平	37,330	33,130	89	91,850	82,390	90	1,000	800	80	1,000	800	80	131,180	117,120	89
	滝	38,760	38,460	99	102,190	100,780	99	400	0	0	1,400	1,400	100	142,750	140,640	99
	合	251,610	140,090	56	110,000	94,700	86	6,000	5,400	90	3,000	2,800	93	370,610	242,990	66
	井	89,010	73,140	82	164,190	143,350	87	4,400	3,800	86	2,000	1,600	80	259,600	221,890	85
	原	14,560	14,560	100	25,570	25,570	100	800	0	0	200	0	0	41,130	40,130	98
	内	32,820	32,520	99	76,300	75,390	99	200	0	0	600	600	100	109,920	108,510	99
	屋	123,350	81,670	66	143,460	130,100	91	1,400	1,000	71	1,800	1,400	78	270,010	214,170	79
	居	53,320	45,220	85	135,660	114,660	85	800	600	75	1,800	1,000	56	191,580	161,480	84
	野	110,820	109,410	99	145,770	141,550	97	1,800	1 400	78	1,800	1,600	89	260,190	253,960	98
	井	61,670	52,300	85	165,900	145,590	88	2,300	300	13	2,600	1,800	86	232,470	200,090	86
	々	20,380	20,380	100	31,750	31,750	100	0	0	0	400	400	100	52,530	52,530	100
	生	46,490	44,370	95	107,220	104,350	97	0	0	0	1,800	1,600	89	155,510	150,320	97
	畑	94,700	94,400	99.7	298,540	295,580	99	600	600	100	1,400	1,200	86	395,240	391,780	99
	沖	55,770	55,470	99	137,920	132,580	96	200	200	100	800	600	75	194,690	188,850	97
	陸	103,430	98,210	95	269,120	248,500	92	1,400	1,200	86	2,000	2,000	100	375,950	349,910	93
	子	29,280	29,280	100	78,350	74,720	95	200	0	0	600	600	100	108,430	104,600	96
	大	830	410	49	4.190	1,710	40	200	200	100	200	200	100	5,420	2,520	46
	木	491.550	487,920	99	255,440	247,300	97	800	800	100	2,600	1,600	62	750,390	737,620	98
	野	25,020	13,960	56	67,490	49,300	73	200	200	100	800	600	75	93,510	64,060	69
	田	81,980	76,910	94	137,290	121,380	89	200	200	100	200	200	100	219,670	198,690	90
	王	52,740	36,020	68	106,400	87,770	82	2,133	1,933	90	400	200	50	161,673	125,923	78
	又							1,600	1,400	86	200	200	100	1,800	1,600	89
	畝															
	野															
	川															
	生															
	所															
	電															
	発															
	計	1,815,420	1,577,830	87	2,654,600	2,449,120	92	26,633	20,033	75	27,600	22,400	81	4,524,253	4,069,383	90
③ 西豊永地区	居	71,830	71,530	99.6	89,810	89,720	99	3,000	2,340	78	1,400	1,000	71	166,040	164,590	99
	山	79,340	54,530	69	211,400	159,190	75	200	200	100	1,000	800	80	291,940	214,720	74
	東	49,090	39,660	81	109,360	87,780	80	3,000	2,600	87	1,000	1,000	100	162,450	131,040	81
	屋	2,420	830	34	39,460	26,840	68	1,600	1,200	75	200	0	0	43,680	28,870	66
	石	33,350	26,530	80	110,310	100,390	91	5,600	3,800	68	800	800	100	150,060	131,520	88
	谷	99,040	94,440	95	199,330	182,630	92	1,600	1,200	75	3,400	3,400	100	303,370	281,670	93
	谷	51,160	42,430	83	147,200	115,100	78	1,000	800	80	2,000	1,400	70	201,360	159,730	79
	戸	108,600	83,620	77	108,180	92,200	85	9,250	6,450	70	1,200	600	50	227,230	132,870	80
	口	206,030	76,470	37	97,060	50,760	52	12,600	7,400	59	1,200	200	17	316,890	133,830	42
	堂	15,630	10,520	67	38,930	35,510	91	2,200	1,800	82	0	0	0	56,760	47,830	84
	内	86,920	77,350	89	105,890	92,400	87	2,210	280	13	1,000	600	60	196,020	170,630	87
	田	55,550	23,320	42	105,030	66,760	64	4,000	2,200	55	1,200	600	50	165,780	92,880	56
	内	63,670	44,740	70	112,510	83,990	75	6,000	2,600	43	400	200	50	182,580	131,530	72
	内	109,720	33,500	31	175,770	142,400	81	2,300	1,900	83	2,000	1,800	90	289,790	179,600	62
	々	24,020	22,080	90	54,720	50,080	92	3,400	2,940	86	0	0	0	82,140	75,100	91
	内	24,900	18,410	74	55,970	42,870	77	200	0	0	200	0	0	81,270	61,280	75
	保	38,260	35,130	92	75,980	70,810	93	600	600	100	200	0	0	115,040	106,540	93
	戸	95,590	80,550	84	106,170	69,450	65	4,000	3,740	94	1,000	800	80	206,760	154,540	75
	火	38,650	37,150	96	73,530	70,160	95	2,600	2,400	92	600	400	67	115,400	110,110	95
	原	58,860	43,770	74	116,780	89,810	77	2,200	2,200	100	600	400	67	178,440	136,180	76
	原	85,010	46,150	54	181,840	109,690	60	1,000	800	80	2,000	1,400	70	269,850	158,040	59
	淵	65,330	46,410	71	171,160	121,560	71	1,530	800	52	800	800	100	238,820	169,570	71
	野	12,100	7,200	60	27,190	18,280	67	200	200	100	0	0	0	39,490	25,680	65
	子	81,890	64,940	79	188,360	137,110	73	3,250	2,856	88	1,400	800	57	274,900	205,700	75
	保	54,390	43,500	80	147,890	118,000	80	1,800	1,000	56	1,200	800	67	205,280	163,300	80
	居	233,130	95,380	40	175,670	110,210	62	12,400	7,280	59	1,000	400	40	422,200	213,270	51
	川	46,310	43,610	94	130,250	125,770	97	1,700	1,500	88	600	200	33	178,860	171,080	96
	木	26,550	12,070	45	63,380	43,930	69	600	200	33	2,000	2,000	100	92,530	58,200	63
	谷	54,820	52,900	69	106,860	102,850	96	750	750	100	2,000	1,800	90	164,430	158,300	96
	原	230,730	164,050	71	380,560	348,220	92	4,900	400	100	2,400	1,800	75	618,590	514,470	83
	計	2,202,890	1,491,770	68	3,706,570	2,954,470	80	95,690	62,430	65	32,800	24,000	73	6,037,950	4,532,670	75
④ 天坪地区	川	223,710	199,220	89	218,040	198,240	91	7,800	6,400	82	1,600	1,200	75	451,150	405,060	90
	一	56,390	55,090	98	94,260	87,370	93	2,200	2,200	100	600	0	0	153,450	144,660	94
	二	93,680	67,080	72	184,200	140,610	76	12,750	8,950	70	2,000	1,200	60	292,630	217,840	74
	区	234,260	221,370	94	241,520	200,810	83	10,966	7,466	68	3,800	3,400	89	490,546	433,046	88
	区	43,720	30,690	70	136,510	91,568	76	200	0	0	1,400	1,000	71	181,830	123,258	68
	軒	64,920	58,370	80	198,080	173,100	87	6,000	5,800	97	2,600	2,200	85	271,600	239,470	88
	瀬	35,180	23,200	66	69,650	46,110	66	4,600	2,400	52	1,000	600	60	110,430	72,310	65
	計	751,860	655,020	87	1,142,260	937,808	82	44,516	33,216	75	13,000	9,600	74	1,951,636	1,635,644	84

合併三周年記念式
杉小学校で四月七日に開催

大豊村では、合併三周年記念式を来る四月七日、杉小学校で行う。

式典の後、大豊村表彰規定にもとずき、村内の学術文化その他に功献のあった個人及び部落の表彰を行うことになっている。

式後は同会場に於て祝賀会を催す。

尚、記念行事として広くその喜びをわかつ為、優秀劇映画二本立による無料上映を次の各地で開催する。上映会場では三谷村長の挨拶（録音）がある予定である。

◇会場……久寿軒小、天坪小、高須、立川小、穴内、大田口小、土居会館、岩原落合、西峯。

三十三年度公民館重点目標「青少年教育」
運営審議会で決定

大豊村中央公民館では、去る三月二十八日午後一時より三十二年度最後の運営審議会を開催した。

三十二年度に於ける村内公民館の全実施事業と問題点が報告され質疑の後、三十二年度補助交付分館が審議の上決定された。

三十三年度公民館予算の説明と、活動方針が、館長より示され、本年度は特に「青少年教育」を重点的に実施することになつた。

補助交付分館の活動内容は次号本紙に詳報する。

三月十三日から開催され三十三年度才入才出予算などを議決した村議会については次号本紙で詳報致します。

（公民館）

地區別の事業量と負債の狀況

総務課長　渡辺盛男

◇各地区別の事業量と負債の均衡について

このことについては館報大豊才七号（昭和三十一年九月十四日発行）で参考に資した所でありますが、その後どのような状態になつているか御知らせ致します

××××××××

合併に当り策定せられた新村建設五ケ年計画によりましても、当時負債の多かつた東西豊永地区に対しては新規事業等は抑制され、又計上された分についても年次的に繰下げられ、一方負債の少なかつた大杉地区等に対しては多額の事業費がしかも初年より計上されて居るのであります。

このことは建設計画自体が旧村当時の負債を平等化する為、合併後の事業量に於いて調整するごとく考えられていた証左であるといえるのであります。

従つて新村として建設計画を中心に円満な行政を行う為には当然留意し、執行して来た事は勿論であります。

然し乍ら御承知の如く政治は生きものであり、時代の推移、村民福祉の為の行政責任上または財源の事情によつては建設計画にない事業であつても実施し、計画に計上されている事業でも場合によつては繰延べ、あるいは変更等もあり得るのであります。

又、事業は年間を通じて絶えず実施されており従つて事業量と負債の均衡化された時期は行政の推移が、はげしい今日、確認は極めて困難でありますが概ね一致した時期（昭和三十二年五月）を捉えて算定したのが別表であります。

即ち表の最下欄に示す数字が昭和三十二年五月現在、一番負債の多かつた東豊永の指数を零としてみた場合の各地区の調整すべき参考額であり、犬体に於て旧各村の事業量と負債の調整は行なわれたと考えるものであります。

×××××××

大同合併により旧四ケ村が大豊村として発足して以来、すでに才四年を迎えんとし、すでに建設計画に基く大半の事業を終了した今日、今こそ新村行政の一体化、合理化の上に立つて進まなければならない秋であると信じます。

この為には必要によつては（財源的に又は全般の事情によつて）一地区に事業が片寄る時期もあるはずですし、必ずしも事業費が普辺的にその年度を経過するとは考えられないのであります。

従つて今後、事業量と負債の均衡のことについては何時迄もシーソーゲームを続けて行くことが予想されるのでありますが、一応旧各村の負債の均衡を保持されたと看做される時期を経過した現在、新村の正しい育成発展の為、地区観念を一擲した村民各位の積極的な御支援御協力を念願するものであります。

区分 ＼ 地区名	東豊永	西豊永	大杉	天坪	計
昭和31.4.1負債額	21,797	22,767	11,744	3,029	59,337
同上人口数	6,255	6,034	7,283	2,093	21,665
人口割による負債可能額	23,050	21,360	26,838	7,713	78,961
昭和32.5.1迄の事業量	7,935	11,192	32,126	8,858	60,111
同上より控除すべき特定財源	3,117	7,992	13,028	4,139	28,276
差引額	4,818	3,200	19,098	4,719	31,835
昭和32.5.1以降に繰越す負債額	26,615	25,967	30,842	7,748	91,172
昭和32.5.1人口数	6,204	6,054	7,190	2,088	20,536
同人口割による負債可能額	26,615	25,971	30,845	8,957	92,388
今後事業調整参考額	0	4	3	1,209	1,216

◇◇備考◇◇

①特定財源とは、補助、地元寄附金、財産収入（その地区に限る）とした。

②負債に加うべき財源は一般財源及び起債とした

大豊村 新生活運動推進会発足

会長は村長

大豊村長は新生活運動を強力に推進するために本年一月二十七日「大豊村新生活運動推進会結成大会」を大田口小学校講堂で開催した。当日村長挨拶に引続き役員の選出、規約の審議等が行なわれ各部落に支部を結成するよう申し合せの後来賓の祝詞と県社会教育委員橋詰延寿氏の「山村に於ける新生活運動のあり方」と題する講演会が行なわれ有意義に当日の大会を終了したのであるが二月に入つて又税務署に密造酒を検挙される不始末を生じたことはまことに遺憾であるので支部未結成の部落は速やかに支部を結成して強力に新生活運動を推進してほしい尚現在までに支部結成届のあつた部落は八部落である

尚、大豊村新生活運動推進規約及び各地区に於ける運動状況等については次号に詳報の予定である。（西峯地区の状況は三面に記載してあります）

本県の國保普及狀況（昭33.2,現在 大豊村厚生課調）

区分		総数	%	備考
	本県の市町村数	68		
	国保実施 〃	29	約43	本県の市町村数68に対する %
	国保未実施 〃	39	57	同上
イ	本県の総人口	約90万人		
ロ	〃 国保対象人口	65〃	68	本県総人口90万人に対する %
ハ	〃 国保被保険者数	31〃	48	国保対象人口65万人に対する %
ニ	〃 社会保険加入人口	25〃		
ホ	〃 医療保障(ハ十ニ)人口	56〃	62	県の総人口90万人に対する %
ヘ	〃 医療保障のない(イ−ホ)人口	34〃	38	同上
附記	①本年4月1日実施確実町村数	大方町外16ケ村		
	同上の国保の被保険者数	約 93,000人		
	②本県国保実施市町村数	45	(約66%)	
	国保未実施 〃	23	(約34%)	
	③本県国保の被保険数	403,000人	(約63%)	
	本県民の国保未加入人口	247,000人	(約37%)	

本県も国民皆保険へこの様に大きな躍進を致しております。
我が大豊村民の皆様!!この社会情勢の進運に順応する態勢を整えられ、世の大きな思潮の流れから取り残されない様に協力一致、共存共栄の地域社会を築き明るい健康で文化的な生活を営む福祉大豊村の建設に邁進致しましよう。

農業講座

大豊村の冷涼な気候を活して平坦地でなり難い夏秋出荷用の蔬菜で、技術的にあまり困難でない作り易くて経済的に有利な作物を順次紹介をしてみたいと思います。

（一）秋採りえんどう

陰の多い地帯（南岸）で標高五百米以上、陽当りのよい地帯で（北岸）六百米以上の高い所であれば作れる。

消毒をほとんど行う必要がなく十月〜十一月にかけて出荷し、暖地ではえんどうの無い時期に出荷できて有利です。（反収百貫〜百五十貫で価格は昨年の実績では貫当り千円〜二百円）

たゞ五年〜八年連作が出来ないので一戸当り一畝〜三畝程度に止め毎年作れるようにし、出荷は共同でしないと荷が揃はないので部落で話し合つて十軒以上が組んで作るようにします。

この話し合いが出来たらすぐに農協と相談所へ連絡して下さい。

相談所で種子の世話と作り方の指導をします。出荷は農協を通じて高知の市場へ出します。

おすゝめしたい蔬菜園芸

☆秋採りえんどう☆

大豊地區農業相談所

▽作り方△

1 性質と適地

耐寒性の蔬菜であり冷涼な気候を好むが、大きくなると耐寒性が弱まり寒害を受ける。

しかし冬の暖かい所では冬採りも可能である。

一方耐暑性は弱く夏季の高温時には発育が悪く栽培が出来ない。それで夏から秋取りをするためには標高の高い冷涼地でなければならない。

適温は15C〜20Cである適地は標高の高く冷涼な場所であることが才一で多小粘質で適当な湿地のある中性地、又忌地が激しいので六年以上の輪作が必要となる。

尚、低温処理をすると結果期が早く出来る。

Ⅱ 出荷期十月〜十一月

Ⅲ 品種

T早−ナ実用ワールドレコード。（三十日絹爽。白花

（Ⅳ）播種期　夏の高温時程、市価は良いのであるが大豊村では栽培不可能である。

標高五百米程度で七月末から八月始め頃、早播きでも七月二十日播種、十月上旬採りが限界である。

低温処理（種子を十時間浸水後5°C程度の冷蔵庫に十五日位入れ処理）をすると収穫が二週間位早くなる

（2）播種法畦巾四尺、株間八寸〜一尺の二条に三粒〜十粒まく。反当四升程度必要である。種子はウスブルン千倍液に一時間浸積の上一寸程度の深さに播種する。

Ⅴ 肥料

（1）施肥例

元肥　堆肥三〇貫、木炭三貫、下肥一〇貫、熔燐〇・八貫。

追肥　下肥一〇貫。

成分量　N〇・二五、P〇・三〇、K〇・四〇。

（2）施肥法

豆科作物であるので肥−地であれば窒素は不用であるが、多収を得るためには窒素分の施用は必要である

燐酸、加里は十分施すのが良い。又酸性に弱いので石灰を施用し中和しておく

木灰はこの点もつとも適した肥料である。元肥は畦立の際施用し追肥は初期に施用する。

Ⅵ 管理

（1）灌水及敷わら、高温乾燥期であるので灌水敷わらを行う。

（2）支柱立　早くから笹付の竹を立てると強日光を遮り生育が良い。台風の来襲があるから丈夫な支柱とする。

（3）病虫害防除病虫害発生は少ないので薬剤は殆ど使用する必要はない。

輪作にする。（六年以上石灰を施用する。燐酸、加里を十分施す事、等を守る事である。

Ⅶ 収穫、出荷

莢の長さが二寸位となり粒の所が僅かにふくらみかけた頃、収穫する。朝、夕の気温の低い時摘む。

子実用は実が稍硬化したら収穫する。

小鳥の飼養は許可が必要です

愛玩用としてメジロ等の小鳥（マヒワ、ウソ、ホホジロ、ヒバリ、メジロ、ヤマガラ、ウグイス）を飼養している人が大分あるようですが、これらの小鳥を飼養するには、県知事の許可を受けねばならない事になつています。（狩猟法才十三条）

小鳥を飼養しようとするもの又は狩猟法を知らずに飼養しているもので許可証を持つていないものは、県知事の飼養許可証の交付の手続きをして下さい。この手続きをせず無許可で小鳥を飼養していると、処罰（狩猟法才二十二条、六ケ月以下の懲役又は三万円以下の罰金）を受けることになつています。

許可申請には印鑑、手数料一羽につき一五〇円（県証紙）が必要です。交付された許可証の有効期間は一ケ年に限られているので続けて飼養する者は、その都度、更新できるようになつています。

又これらの小鳥を捕獲するのも許可を必要とします（狩猟法第十二条）。

捕獲を申請する時には手数料はいりません、期間は一ケ月で更新することができます。

なお許可申請の用紙は、県林産課及び林業相談所に準備しておりますので詳しいことは、これら最寄りの所や、当役場経済課、警察などにお問合せ下さい。

（1面より続く）

村税合計

村県民税			固定資産税			自転車荷車税			犬税			合計		
調定額	収入済額	%	調定額	収入済額	%	調定額	収入済額	%	調定額	収入済額	%	調定額	収入済額	%
7,122,900	5,625,660	79	11,476,750	9,820,708	86	46,556	312,786	75	110,600	83,600	76	19,126,806	15,842,754	83

税目	調定額	収入済額	%
特別徴収	2,017,810	1,702,400	84
村民税法人均等割	20,400	10,800	53
償却資産	3,700,630	3,654,820	99
村外固定資産税	146,030	108,490	74
木材引取税	3,506,772	2,347,049	66
計	9,391,642	7,823,559	84

給与所得者で事業所が10ケ月の分割に依り納付する村県民税
村内に財産を有する村外居住者が納税すべき固定資産税木材等を買受けたものが納税すべき税

村税總合計

調定額	収入済額	%
28,518,448	23,666,313	83

冠婚葬祭の簡素化など
新生活運動の強力推進を申し合せ

新生活運動は各地で強力に推進されているが、この程、西峯公民館及び西峯婦人会より、その活動内容が左記の通り寄せられた。

旧年末二度の事件は西峯地区三百世帯の心を根底からゆすぶった事でした。

しかしこれについては、問題として考える点は数多くあると存じますが根底には御互の生活への反省が必要であると考えられます。

私共婦人会はこの点に関し、お互反省の会を持ちまして色々話合つた事でしたが、これを一つの契機としまして新生活運動を行う以外に方法はないとの結論を見出しお互実践致すことを誓合いました。

この運動は私共婦人会の力のみでは到底達成し得ない運動です。地区民一体となつて行う時初めてその成果が挙ると存じます。

申合せになつた事項は次の通りです。

なにとぞ趣旨に御賛同の上、村民皆様方の御支援御協力を切に御願い申し上げます。

一　冠婚葬祭の簡素化

1神祭の酒宴は廃して訪問は仕合はない。親類その他をお招きする場合でも皿鉢は五鉢以下とする。酒の無理じいをやらない

2建築、普請等の振舞酒その他のもてなしは最少限度に制限し宿元の負担のかゝらないようにする。

3葬式その他これに準ずる行事のお祭はていねいに行い酒肴その他は簡素に取行う。その場合の参列者は長居をしない。

4婚礼は簡素に取行い公民館結婚の方向へ向うよう努力する。

5お正月の年始廻礼は廃し公民館のある処は公民館に於て老若男女を問はず会合し年始の挨拶をする

その場合、婦人部の手によつて簡単な料理を作り酒は五升程度迄として楽しい年始の集りとなるように努める。

二　日常生活

1家への訪問者にて酒を出さず御茶にする。

2麦打その他の人夫、並に人夫交換（いゝ）の場合でも酒は出さない。辨当持参とする。その場合催主に於て賃金の考慮をする。

三　密造酒を根絶する。

空に飛行機飛び、海に船陸に電車や汽車にバス、近くは人工衛星空を飛ぶ文明開化の世の中に時代の流れに取り残されたこゝ大王上部落は山麓に土讃線走り、対岸には国道三十二号線が南北に縦貫して純農の地である。

此地に包蔵される農林産物は豊富で、誠に立地条件に恵まれた土地であり年ら古来交通文化の施設なく、対岸との唯一の交通機関として、神武さながらの小さな渡舟があるのみで、穴内川の出水ある度、交通は全く杜絶し、通学児童はもとより一般民の処用に当つては、常に非常な不便を痛感いたし部落民はその都度、対岸を眺めては、その不遇に涙をのんでいた。

時代の進展と共に大豊村が発足するに至り、その建設計画の一端として、大王橋架設が認められ、暗黒の部落民に一縷の光明を得、これが早期実現に不断の努力を傾注して参りましたが幸にして村費補助金百万円の交付を受け昭和三十二年一月二十八日、植村建設が着工、同五月十九日竣工、延長七二米、巾員二米、総工費百六十五万円、附帯工事道路延長二〇〇米、巾員二米、部落出夫役五百三十九人役、文字通り莫大な巨費を投じ本流域屈指の近代的美観の吊橋が見事に架設されました。

去る一月二十五日、村当局、村議会、各関係者多数参列のもとに盛大なる落成式を挙行いたしました。

此の橋梁架設にあたりましては、村当局、村議会各関係者各階の皆様方の絶大なる御協力御支援の賜と部落民一同感謝致しております。

失礼乍ら紙上より厚く御礼申し上げます。

あらゆる困難を克服した部落民各位も感無量と思はれる。

終りに常に部落民の先頭に立ち日夜涙ぐましき御努力をされた部落長の佐竹晃氏の功績が大でありました事を附言致します。

（大王上　小笠原博三）

大王上部落の
大王橋落成

續々結成される
部落衛生組合

部落衛生組合が続々誕生していることはお互いが病気にかゝらぬための対策としてまことによろこばしいことであり今度は粟生部落で第四番目の結成を見た。次はどの部落で呱々の声を挙げるか厚生課では結成の都度本紙に発表するので続々結成届が出されるよう期待している。結成順の部落と衛生組合長は次の通り。

1、舟戸　上村　正行
2、大久保　桑名啓三郎
3、枯谷　西山　良教
4、粟生　西村　二郎

村民の皆様に、謹んで着任のごあいさつを申し上げます。私、しばらく空席になつておりました、本山保健所の専任所長として、一月一日付任命され、前任地大阪からさる一月十六日に家族同伴にて、赴任して参りました。

前任地では、約八年間大阪府衛生部に奉職しておりましたが、そのうち最初の一年間は保健所勤務、以後本庁において、四年間を結核予防行政、三年間を母子保健衛生事業と、もつぱら衛生行政に従事して参りましたが、地域社会の健康福祉向上に必要な公衆衛生活動は、すべて保健所を基盤として展開されている、わが国の実状からみて、私が多年念願しておりました才一線への進出の機会が与えられ、このたび御縁があつて御当地の保健所に勤務することができましたことをこの上ない喜びに存しております。

御承知のように「健康は幸福の源泉である」と云われていますが、個人的にも家庭的にも、また、社会的にもすべて健康が土台となつて私達の生活が営まれており、ひいては、それが平和的な文化国家建設の道につながつているのであります。この意味におきまして「健康は自分達の手で守る」ということを、再認識していただき、ぜひ御当地においても自主的、かつ民主的な公衆衛生地域組織の活動を強力に展開していただくことを希望する次第であります。

勿論、自分の健康は、それぞれ自分の責任で処理されていることと思いますが例えば、結核患者の八割が無自覚性であり、しかも伝染性の国民病であることをどうして解決したらよいか、また、山間部特有の栄養欠陥や、寄生虫卵保有率が高いこと（腹の虫が多いこと）等の問題点は、どこに原因がありどのようにすれば改善できるか。更にはえや鼠を駆除するにはどのようにすれば一番効果的か等、個人の力だけではなかなか解決できない諸問題が皆様方の周囲に山積していることと思われますが、これらが直接、間接に家庭や部落はたまた、村ぐるみに与えている影響はかりしれないほど大きいと思います。

これらの点に深く思いをめぐらしていただき、せめて部落ごとにでも公衆衛生地域組織の結成又は強化に御努力願えれば、より健康で明るい社会の実現に著しい成果を期すことができると信じます。

当保健所といたしましては、皆様の盛り上る力に期待と信頼を抱きつつ、この力のこもつた組織活動を通じまして、村当局と力を合わせ、全能力を傾注して皆様方のお役に立ちたいという熱意に燃えております。

しかしながら、私は御当地の事情はまだ殆んど分つていませんので、今後何かとお教えいただきまして、いろいろと勉強したいと考えていますので、どうかよろしくお願い申し上げます終りに、このような機会を与えて下さいました村当局の理解ある御配慮に心から感謝いたしますと共に、村民の皆様の御健康をお祈り申し上げて、私のごあいさつとさせていただきます。

着任のごあいさつ
高知県立本山保健所長　阿形栄一

大豊村米麦多収穫競技会
一位に森下龍平氏
反収……4石3斗

大豊村米麦多収穫競技会では三十二年度の成績を調査していたが、この程去る二月十五日に大田口貯木場において、表彰式を行い入賞十位までに表彰状並びに記念品を贈つた。尚参加者全員に、もれなく記念品が贈られた。成績は別表の通り

入賞者調査成績表

順位	部落名	氏名	反収容量石	品種	草丈cm	桿長cm	穂長cm	(坪当)生藁重匁	風乾精籾重匁	坪当玄米重匁	籾スリ歩合%
1	磯谷	森下龍平	4,300	新金南風	105.0	74.5	19.0	2,000	674	573	85.0
2	三津子野	西村綾太郎	4,252	花明山	123.1	97.0	20.2	2,100	679	567	83.4
3	〃	上村憲太郎	3,855	〃	120.0	88.2	21.3	2,000	622	514	82.6
4	穴内一区	佐々木昭夫	3,742	黄金波	117.0	97.3	20.5	1,715	605	499	82.4
5	〃	佐々木さとる	3,712	農林22号	123.2	101.0	20.0	1,870	601	495	82.3
6	小川	西山登亀美	3,700	八洲千本	95.4	71.6	19.7	1,200	595	494	83.2
7	三津子野	西村善三郎	3,652	高峯	122.0	97.4	20.6	1,480	594	487	82.0
8	小川	小川薈	3,592	金南風	104.0	73.2	17.2	1,460	570	479	84.0
9	東庵谷	吉村孝吉	3,540	農林22号	123.0	112.0	20.2	1,700	563	472	83.8
10	穴内一区	佐々木悦男	3,502	〃	123.0	99.0	20.4	1,640	570	467	82.0
11	東庵谷	原盛明	3,490	金南風	97.0	71.4	19.4	1,650	563	462	82.0
増賞	東杷ケ内	千頭正利	3,180	農林22号	122.0	102.8	20.2	1,680	518	—	—
〃	谷	久保山藤樹	2,830	黄金錦	126.6	97.2	22.0	1,700	462	—	—
〃	三谷	畑三憲	2,800	〃	105.2	84.2	21.0	1,100	456	—	—
〃	中西	佐茂賀秀	2,780	綾錦	123.2	101.2	20.8	1,760	454	—	—
〃	大砂子	角登	2,740	〃	135.8	104.0	21.0	1,420	446	—	—

昭和三十三年度第一次自衛官
陸、海、空採用試験公告

(1)　受付　三月一日―四月十五日まで。（四月十六日以降は連絡部で、試験当日は試験場で受付ます）
(2)　年令　十八才―二五才未満
(3)　試験　四月末―五月上旬
(4)　入隊　六月から
(5)　待遇　二等陸海空士、俸給約六、二〇〇円、他に衣食支給
(6)　試験場　高知市、安芸市、須崎市、中村市
◇志願用紙及び詳細は役場、各支所、出張所又は自衛隊高知地方連絡部（高知市追手筋）へ御請求下さい。

昭和32年度大豊村麦多収穫競技会成績表

順位	部落	氏名	反収(石)	品種
1	磯谷	森下龍平	4.300	新金南風
2	三津子野	西村綾太郎	4.252	花明山
3	〃	上村憲太郎	3.855	〃
4	穴内一区	佐々木昭夫	3.742	黄金波
5	〃	佐々木さとる	3.712	農林22号
6	小川	西山登亀美	3.700	八洲千本
7	三津子野	西村善三郎	3.652	高峯
8	小川	小川薈	3.592	金南風
9	東庵谷	吉村孝吉	3.540	農林22号
10	穴内一区	佐々木悦男	3.502	〃
11	東庵谷	原盛明	3.490	金南風
12	小川	小川力男	3.44	〃
13	〃	小川泰良	3.42	〃
14	佐賀山	小笠原茂晴	3.42	若葉
15	穴内一区	佐々木千代美	3.40	農林22号
16	三津子野	上村福宝	3.34	高峯
17	東杷ケ内	千頭正利	3.18	農林22号
18	穴内一区	佐々木泉夫	3.17	農林6号
19	東庵谷	山西邦利	3.16	
20	穴内一区	佐々木住雄	3.13	農林22号
21	西川	三谷美好	3.12	農林37号
22	穴内一区	松岡雪男	3.11	黄金波
23	東庵谷	今井榊	3.11	農林22号
24	佐賀山	松高正明	3.10	〃
25	西川	山中登	3.08	若葉
26	佐賀山	西村哲男	3.07	農林22号
27	小川	小川利盛	3.06	金南風
28	西川	三谷重時	3.06	
29	東庵谷	溝淵利繁	3.02	黄金波
30	〃	森下甲英	3.02	〃〃
31	佐賀山	三谷一水	2.98	
32	〃	野島重雄	2.96	綾〃錦
33	佐賀山	山中勇	2.96	
34	穴内一区	秋山寿恵	2.95	農林6号
35	佐賀山	三好溝夫	2.94	綾錦
36	西川	大瀬正一郎	2.94	黄金波
37	東杷ケ内	豊永利男	2.94	綾錦
38	小川	伊野原慶太郎	2.91	金南風
39	〃	伊野原竹市	2.91	黄金波
40	西川	岡山広海	2.91	黄金錦
41	東庵谷	三谷玄之	2.88	
42	〃	溝淵富繁	2.87	農林22号
43	佐賀山	山中国夫	2.86	黄金波
44	〃谷	久保藤樹	2.84	黄金錦
45	〃	笹岡定盛	2.83	〃
46	西川	三谷登志水	2.81	農林22号
47	角茂谷	畑山善郎	2.80	黄金錦
48	佐賀山	三谷憲秀	2.78	綾錦
49	大砂子	中西登	2.74	〃
50	穴内一区	松岡高俊	2.72	黄金波

参加者
西川　山中　健行
上桃原　上村　憲正
東庵谷　吉村　義喜
西土居　西村　明則
大砂子　中西　豊
西川　松高　治吉
立野　山中　梅香
佐賀山　三谷　憲秀
西庵谷　豊永　繁喜
永淵　三谷　正
佐賀山　三谷　一水
永淵　北村　守重
八川　近藤　精市
西庵谷　三谷　吉信
西庵谷　三谷　繁世
東庵谷　桑名　次男
上桃原　上村　忠孝
八川　杉本　昭信
峯　西岡　広重

昭和32年度大豊村麦多収穫競技会成績表

順位	部落	氏名	収量(石)	品種
1	穴内一区	秋山稔	4.57	香川稷5号
2	〃	佐々木悦男	3.72	えびす小麦
3	大平	都築一鉱	3.52	改良稷
4	〃	松本袈裟美	3.47	大石49号
5	〃	都築茂	3.46	香川稷
6	磯谷	森下龍平	3.27	四国稷1号
7	穴内一区	松岡雪男	3.24	大石49号
8	永淵	北村弘亀	3.12	えびす小麦
9	川戸	西村四郎	3.11	小麦農林20号
10	永淵	北村恒博	3.10	えびす小麦
11	大平	都築勝	3.05	香川稷
12	穴内一区	松岡高俊	2.97	日本一
13	〃	佐々木泉夫	2.95	香川稷1号
14	上桃原	上村憲正	2.87	黒潮
15	穴内一区	佐々木住男	2.83	香川稷5号

参加者
永淵　北村　太郎
永淵　北村　守重
永淵　北村　啓輔
永淵　北村　岩亀
上桃原　上村　守重
西峯　三谷　晴喜
八川　近藤　清市
永淵　北村　幸身
永淵　三谷　盛登
桃原　上村喜和太
笹岡　慶吉
川戸　小笠原文男

第一回大豊村青年集会
大砂子分團他
優良分團を表彰

團体便り

大豊村連合青年団（団長、小笠原長猪氏）では三月九日（日曜日）に大砂子小学校で第一回青年集会を開催した。

午前十時より開会、団長挨拶の後、議長に渡辺充康君（東豊永地区団長）が選出された。

団務報告は団長、文化部長、体育部長、会計よりそれ〴〵報告があり、それに対して質疑応答が行なわれた。

続いて三十二年度優良分団及び団員を表彰、記念品を贈呈した。

昼食後、は全体の話し合いに入り、現状の分析と問題点の解決策が色々と出された。

公民館平尾主事の話の後映画「娘は娘、母は母」「おふくろのバス旅行」を観て午後五時に閉会した。

表彰分団の概況は次の通りである。

◇　◇　◇

大砂子青年団　団長　中西　章雄

本団は従来のレク的団活動から脱皮して昭和三十二年二月十五日明るい平和な村作りを、その目的として自発的に大砂子青年自警団を組織して現在まで防犯、防災の啓蒙運動に献身的努力を続けて来た。

特に三十二年七月三十日大砂子地区より地帯を対象として行なわれた災害警備訓練には、警察、消防団に協力参加して、社会の認識を深め更に本山警察署長より感謝状を贈られている。

地区連青へも協力的であり、毎月二回の定例会を行い話し合いを続けているが婦人部とは密接なる連契を保ち、父兄の理解も十分深められている。

また大砂子青年学級にもよく出席し、その運営等に努力すると共に自己の教養向上に努めている。

今後の事業として注目されるものに部落内私設電話の架設計画があり、目下当局に対して計画案申請中であり団員は資金獲得に努力している。これが実現すれば部落内の文化面の発展に多大の貢献を残す事になり住民よりその完成に多くの期待を寄せられている。

◇　◇　◇

日浦青年団　団長　秋山登志晴

永い伝統の上に立ち、団員一同良く結束して、社会事業に功献し部落内の文化向上をはかると共に農業経営の合理化に努めている。

主たる事業……敬老会。家畜、農作物品評会。種子更新斡旋。日用品共同購入青年団植林の手入。秋の行樂。卓球大会。子供会の指導。

◇　◇　◇

八畝青年団　団長　小笠原祥穂

部落内の農作物病虫害の共同防除作業、部落公民館の管理、農作物研究会、料理講習会、農閑期に於ける部落民慰安会等を催し、住民からは信用と理解を得ている。

◇　◇　◇

東豊永東部青年団　団長　平石　英邦

西峯公民館を中心として、全員がよく団結して活潑な事業を展開している。

校有林刈込み。映画会。先生、婦人との話し合い。ねずみ駆除。盆踊。芸能大会。農畜林産品評会。運動会を行っている。

◇　◇　◇

団員表彰

三谷八兵衛君（八畝）

◇　◇　◇

連合青年団役員名

団長　小笠原長猪（大玉下）、副団長兼文化部長　中西哲司（大砂子）、副団長　西谷数子（東庵谷）、書記会計　岡崎聰（角茂谷）、総務部長　今井一清（西久保）体育部長　小笠原重夫（小川）、副体育部長　小笠原暢秀（落合）、社会部長　都築幹夫（穴内一区）、副社会部長　堤一二三（寺内）、家政部長　西村喜美子（八畝）、副家政部長　笹岡裕子（八畝）、産業部長　大利保（黒石）、副文化部長　安田富美代（久寿軒）

東豊永地区団長　渡辺充康（川井）

西豊永地区団長　今井一清（西久保）

杉地区団長　石川靖朗（刈屋）

天坪地区団長　岡林　昭（戸手野）

代議名

△東豊永地区

平石英邦、佐野兆史、藤原盤男、三谷広志、渡辺充康

△西豊永地区

上村幸行、三谷信仁、平野岩男、吉田れい子、今井一清

△大杉地区

石川靖朗、猪野勝、佐々木正気、浜田豊高、美濃栄美

△天坪地区

小松英昭、西岡幸代、永田浩一、小笠原加奈子、岡林昭

共励会及び総会を開催

大豊村婦人会

大豊村婦人会（会長橋本晴喜）では来る四月二日午前九時より共励会並に総会を杉農協階上で開催する。

当日は会務報告、役員改選などが行なわれ、午後は県社会教育委員の橋詰延寿先生の「新生活運動に於ける婦人の役割」と題する講演と講師をかこむ話し合いが行なわれる予定である。

その後、映画「愛の一家」を鑑賞して閉会する。

◇　◇　◇

役員名

会長　橋本晴喜（杉）

副会長（天坪地区会長）　岡林住衛（戸手野）

副会長（大杉地区会長）　門脇勇喜（大王下）

副会長（西豊永地区会長）　豊永美鹿子（大久保）

副会長（東豊永地区会長）　三谷久野（大畑井）

常任委員は各校下会長。

火災事故に思う

杉駐在巡査　川井長男

昔から恐しいものの筆頭に火事があげられている、その火事のこわさを充分知っておりながら、毎日何処かで火事がある、大切なものが灰になって了う……

私の家も今から十七年前の丁度今頃全焼した事がある、当時小学校五年生であつた私には何のなす事も能はず、ほのほに包まれて姿をなくした我が家を眺めながら、ぼう然として流れる涙をとめる事が出来なかつた悲しい思い出がある。それなども、ちよつとした風呂場の火の不始末が原因であつた事を聞いて、以来成人してからは今まで火の始末は完全にする事を心掛けている。諺に〃のど元過ぎてあつさを忘れる〃と云うことがあるがどんな災難でも或程度の予感予測は出来て必ず防げるものであると私は信じている。私の生れは本村の立川であるが、子供の頃、母がよく「春先には山が焼ける土が燃える」と云つて山の仕事に行つて昼食の茶を沸かす時注意を受けた事である、今は亡き母を思う度に、春の山火事の恐しさを連想する。

皆さん災害はお互の注意で防げるものです。一人〳〵のちよつとした注意がお互を守るのです。これから向う陽気は心をゆるめます、そのすきを事故と災難がねらつています。

かまど、風呂場、コンロの残り火は大丈夫ですか、煙草のすいがらは完全に消えましたか、電気の配線は完全ですか？

災難が我が身にふりかかつた時の気持になつて点検しましよう。

これから多い春先きの火災事故を防止大切な身体や財産を守る為々火の用心〃を心の中で叫び事故防止の万全を期したいと思っております。

大杉校下で
防犯組合の結成を準備

本山警察署では去る三月十七日午後七時から大豊村会議室に於て松村署長ほか署幹部が列席し大杉地区防犯座談会を開催した。

この座談会では平素のいかめしい官服をぬぎ警察への不平不満を承りたいとのことで活潑な意見や注文が出され意見の交換がなされた。大杉地区は本山方面の玄関口で嶺北の重要地点であり、従来犯罪の多い地区として注視されているのでこの機会に杉高須、小川、中村大王の部落を一丸として防犯組合を結成し防犯モデル地区にしようとの話合が行なはれ各部落毎に協議の上、早期に結成する事になつた。

大豊村の有權者數
一二、〇九八人

昭和三十二年九月十五日現在調整の基本選挙人名簿登録人員数は同年十二月二十日左表の通り確定した

三十二年九月現在

地区	投票区	男	女	計
東豊永	第一投票区	一二八九四	一二八九六	二五六〇
西豊永	一	六二五三一八九七二七八〇八三〇一六	七二五二一七五九四九八二九四二〇五	一四五〇五三一五五六六七二七七二一一
大杉	一	一一一二三一二一五六六一〇一九〇〇七〇五四七三一五五三〇〇	一一一二四一二一五六六〇〇〇二〇一五二八七七四五三四五九七	一三二二四八二四三〇三三二〇一一〇一二二三一四七六八九八九七
天坪	一	二一二〇	二一三八六	四三九二六
計		五、九二五	六、一七三	一二、〇九八

故廣瀬亀太郎先生の遺徳をしのびて

上村儀治（下桃原）

過ぎし日露戦役前後此の豊永地方には義務教育四年課程の尋常小学校が数校あり、尚進んで学びたい者の為には四年課程の補習科があつて主として読書、書道算盤位の学習で先生も大抵一校一名位でありましたが当時の先覚者は高等小学校の新設を祈念し、計画成つて遂に明治三十三年四月東西豊永村組合で豊永高等小学校が誕生する事となり用村の集積に取りかゝる一方東豊永栗生に仮校舎を新設し生徒を收容した。当時の豊永地方には西豊永方面に国道が通ずるほか今の杉久保線の一部が郡道として新設されたばかりの石原道で汽車や自動車の運行など夢にも思われず、電話、電灯ラヂオなどの文明の利器も何一つなく、夜はランプの光りによるのみでまことに不便此の上もない山奥へ若冠二十九才の広瀬亀太郎先生（香長村浜改田出身）が時の校長として自からすゝんで単身赴任せられましたその御勇気は今時の人には一寸眞似ができぬところであろう。数える教材資料も少ないながらよく部下の男女先生を御指導せられ愛と熱とに燃ゆる教育に専念せられた。

その後先生は南部へ転勤せられたが、県下でも稀にみる大教育家として活躍せられ名声を博しましたが不幸病魔の侵す所となり、昭和九年一月稲生尋常高等小学校長御在勤中、令四十二才を一期として此の世をお去りになつたことは誠に残念な次才である。

残された教え子の数、はやも幾百幾千にものぼるであろうが皆が先生を追慕して止まないのであります。此の偉大な先生の御薫陶をうけた当時在学の我々は先生の御恩忘れ難く十数年前より有志相集つて浜改田の先生の墓参をはじめました

去る昭和二十七年は先生逝つて三十三回忌に当るのでその命日である一月十日に同志である永森重珍、釣井龍霞、渡辺袈沙治、桑名忠太郎、豊永隆美、上村敬行、三谷兵武、尾立伝、大利富重、松浦都知恵、大利朋得、小笠原利治、上村儀治等十三名が浜改田の先生の墓前に参拝し御遺族である同地松木氏方にて在りし日の先生のお姿を偲びお互いに昔を語りあつた。然し遠いお墓に何時も揃つて参拝することは正にお互いが還暦を越した者の何時までも続く事ではないので栗生の定福寺に先生並びに物故せる旧師、学友の霊を併せまつる位牌を安置して先生の御命日である一月十日を例会日と定め、此の会を広瀬会と称して同志相集まつて御追善を営むこととし尚春の彼岸の候には浜改田の御墓前に参拝するなど今につとめて居ります。教えの親を失い学び舎の兄弟姉妹と幽明をへだてた残る者が之に追善供養する事は生ける者のつとめである。有識先哲の御努力により折角生れた豊永高等小学校も敷地の位置問題にからみ円満に纒まらず、集積した木材も腐り十年の間双方争いの結果遂に東西両村の分立となり豊永高等小学校は閉鎖の止むなきに至つたのであります。然しながら広瀬校長先生の確立せる校風の下に教養せられ向学の念とみに旺盛を極め当時の中等学校、高等学校、大学校に進む者も多数となつた。

中でも岡上守道君は帝大を卒業、黒田礼二のニツクネームで知られる通り露、独に多年駐在し朝日新聞の特派員として活躍せられ、後退いて戦時中ボルネオ開拓に赴任の船中遂に不帰の客となつた。三谷仁思君は京大卒業後台湾で辯護士開業中病歿、又白石守約君や藤原良貞君、朝倉隆重君など東京にて活動せられておりましたが何れも逝去せられ上村猛男君は県会議員として活躍中急逝、上地亀義君は東京高等師範学校を卒業教育界に身を投じ秋田、宮崎、愛媛三県に師範学校長の栄職にいたこともあり、又西村悦蔵君は岡上君と同時に帝大卒業、今尚京都裁判所に判事を勤めておる。参議員議員として今は時めく秋山俊一郎君など何れも広瀬校長先生の親しく薫陶を受けた者ばかりである。

明治四十三年三月高知市の中等学校を卒業した者だけでも十五、六名もあつたのは如何に向学心の強かつたかを物語るものであり、思い出してもなつかしい。期間僅かに十年の豊永高等小学校ではあつたが、その間ここに学んだ者が多数あることを思う時此間教鞭をとられた旧師先生の御恩を忘却することなく此目的を続けたいと思う。

私共今や七十を越した者ばかり後に続く者なきかと思う次才である。今はなき元豊永高等小学校なれどありし日を追憶し先覚者の御遺業と各先生方の御遺徳を追懐して記す。

尚本年も一月十日定福寺に参集の折、岡上兎恵先生（女先生として広瀬先生の部下で守道君の御母堂）並びに岡上守道君の墓前に参拝した、法令執行後親睦会を開き故人などの話に時の移るも知らず夕刻散会した。

海外へ雄飛しよう

大王下海外移住研究会長　美濃英由

生れた家で育つて先祖の考えたような事を考え、先祖のやつてきたようなことを続けていたら、村民の皆様の生活はどうなるでしょうか。

神武天皇から二、六〇〇有余年たつて一農家平均一町歩の耕地と、一家族平均七人の人々とをもつては、農家も喰つて行けなくなり日本の国全体としても行き詰り、どうにもすることができず、ぢり貧となり、米国の犬になるか、それともソ連の奴隷になるかの外はなくなるでしよう。

村民の皆様は今こそ一大奪発をし、特に青年たちは一大転換をして、祖先の考えたことより一歩進んだ考え方をし祖先のやつて来たことより百歩進んだことをするより外に生きて行く途はないのではないでしようか。

それならどうすればよいか？

新天地即ち海外移住であります。

祖先伝来の方式で仕事をしていては経済的に満足の生活は仲々むつかしいと思います。前にも述べた通り一戸平均一町歩の耕地は世界第一の小百姓であります

中小商工業と云う問題は世界の強国では日本丈にある問題です。国会で、どんな法律を作つても、根本的の救済は出来ないと思います。

明治以来百年の歴史がこれを証明しています。祖先の知らなかつた方式で活動することであります。

その結果が如何であるかは明治から海外移住者が実証してくれています。布哇北米、メキシコ、南米等の国々で日本人の移住者たちを見て下さい。

彼等は祖国においることの出来ない大活立派な成果とを得ていであります。

どうか大豊の皆様、深く御研究を重ねられて海外移住を断行しようではありませんか。

私の部落では只今左記のような組織をつくり鋭意研究中であります。なにとぞ御指導の程、願います。

〔大王下海外移住研究会〕

〔会長〕　美濃英由

〔副会長〕　青年団長、婦人部長、稲田穂積

〔協力委員〕　佐々木義朝、美濃栄美、原重幸、小笠原義常、小笠原影行、小笠原利広。